

組合員利用者の皆様へ

京都市農業協同組合

職員の私服勤務について

当組合は、職員の個性尊重や男女格差の是正ならびに自由で活力ある職場風土の醸成を図るため、女性職員の制服を一律廃止し、全職員、私服で勤務することといたします。

服装には一定のガイドラインを設け、ビジネスカジュアルを基本とした TPO に相応しく清潔感のある身だしなみの徹底を努めてまいります。

今後ともより一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、本取組へのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【移行期間】 2024年1月15日（月）～2024年1月31日（水）

毎週火曜日、木曜日 私服着用日

【私服勤務開始日】 2024年2月1日（木）